

平成30年度の各種事業のご紹介

一般社団法人群馬労働基準協会連合会

介護事業場就労環境整備事業

高齢化の伸展に伴って介護分野の起業等が広がっていますが、労働基準関係法令等に関する理解が追いついておらず、就労環境の整備の立ち遅れが指摘されています。これに対応するため、中小零細規模の介護事業を行う事業主の皆さんを対象に、以下のことを無料で支援します。

①「個別指導」の実施

☛指導員があなたの会社を訪問し、就労環境に即した自主的な改善が図られるよう直接指導します。

②「セミナー」の開催

☛セミナー参加を通じて、関係テキストにより、労務管理や労働災害防止についての関係法令等について学びます。

新規起業事業場就業環境整備事業

事業を始めて5年以内の事業主の皆さんが対象です。労働時間をどのようにして管理すれば良いかや、安全衛生水準をどのようにして保ち、向上させるかなど就業環境を整える方法でお悩みの事業主の皆さんからのお申し込みに応じて、専門家である就業環境整備普及指導員があなたの事業場を訪問して、業種・業態に応じてきめ細かに無料で支援します。

①「個別指導」の実施

☛指導員があなたの会社を訪問し、業種・業態に応じた自主的な改善が図られるよう直接指導します。

②「セミナー」の開催

☛セミナー参加を通じて、関係テキストにより、労務管理や労働災害防止についての関係法令等について学びます。

受動喫煙防止対策セミナー事業

職場における受動喫煙防止対策の推進は、事業者が取り組むべき責務となりました。本セミナーでは、事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者を対象に、受動喫煙防止対策の具体的な内容、進め方について説明します。

なお、配布資料を含め、参加は無料です。

安全衛生相談事業

厚生労働省の平成22年「労働安全衛生基本調査」によると、製造業における労働者数10-29人の事業場の災害発生率は、労働者300人以上の規模の事業場の約5倍になっています。

中小規模事業場が抱える課題・問題・悩み等の解決を手助けする相談に応じています。